

平成29年度 第4回

音更町介護保険事業等運営協議会議案

日 時 平成29年11月29日(水) 午後6時30分
場 所 音更町保健センター 検診室

《 会 議 次 第 》

1 会議録署名委員の指名【会長の指名 2名】

2 議件

議案第1号 第7期おとふけ生きいきプラン21の素案について
(第7期音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

3 その他

会議録署名委員の指名【会長の指名 2名】

•

•

議案第1号

第7期おとふけ生きいきプラン21

(第7期音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

平成30年度(2018) →→→平成32年(2020)

素案概要版

平成29年11月
音 更 町

目 次

第1	計画の概要	1
1	計画の策定根拠	1
2	計画の期間	1
3	計画の策定体制	1
第2	高齢者の現状	1
1	高齢者を取り巻く現状	1
2	これまでの取組状況	2
3	課題と方向	3
第3	計画の基本理念・基本方針と施策の体系	4
1	計画の基本理念	4
2	将来指標	4
3	基本方針	5
4	重点施策	6
5	圏域設定の考え方	6
第4	音更町の目指す地域包括ケア	7
第5	基本理念の実現に向けた施策の展開	8
第6	介護保険事業の見込み	11
1	介護保険サービスの基盤整備	11
2	介護保険事業の見込み	11
3	介護保険財政と介護保険料	12

第1 計画の概要

1 計画の策定根拠

本計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画に高齢者保健施策を包含した高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画(介護保険事業計画)を一体のものとして策定します。

2 計画の期間

本計画(第7期計画)の期間 平成30年度(2018)から平成32年度(2020)までとします。

3 計画の策定体制

(1)策定会議

本計画は、介護保険事業等運営協議会、高齢化対策推進会議および高齢化対策検討委員会による研究、調査、審議等を踏まえ策定します。

(2)アンケート調査

平成28年10月、平成29年7月に町民や事業者に対して4種類のアンケート調査を実施しました。

(3)パブリックコメント

平成29年12月下旬から平成30年1月下旬にかけて実施予定

(4)町民説明会

平成30年1月中旬に実施予定

第2 高齢者の現状

1 高齢者を取り巻く現状

(1)人口

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口	45,564	45,466	45,408	45,378	45,211	45,136	45,031
65歳以上	10,357	10,720	11,125	11,477	11,879	12,213	12,383
75歳以上(再掲)	5,221	5,428	5,551	5,695	5,888	6,171	6,255
高齢化率	22.7%	23.6%	24.5%	25.3%	26.3%	27.1%	27.5%

資料:音更町住民基本台帳、外国人登録(平成29年度は10月末現在)

(2)世帯数

(単位:人)

	平成17年	構成割合	平成22年	構成割合	平成27年	構成割合
総世帯数	16,021	100.0%	17,660	100.0%	18,019	100.0%
高齢者がいる世帯	5,476	34.2%	6,329	35.8%	7,360	40.8%
高齢者単身世帯	1,121	7.0%	1,495	8.5%	1,980	11.0%
高齢者夫婦世帯(※)	1,917	12.0%	2,233	12.6%	2,643	14.7%

※「高齢者夫婦世帯」は、夫婦共に65歳以上の夫婦のみの世帯
資料:国勢調査

(3) 介護保険事業**① 認定率の推移**

(単位:人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	伸び率	
					平成26年度 ～27年度	平成28年度 ～29年度
音更町	要介護認定者数	2,049	2,146	2,209	4.7%	2.9%
	第1号被保険者数	11,359	11,773	12,088	3.6%	2.7%
	要介護認定率(2号被保険者)	17.6%	17.8%	17.9%	1.1%	0.6%

② 認定者・利用者数の推移

(単位:人)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		伸び率	
		第1号 被保険者	第2号 被保険者	第1号 被保険者	第2号 被保険者	第1号 被保険者	第2号 被保険者	H26～ H27年度	H27～ H28年度
認定者数 各年度末 現在	要支援計	493	12	561	13	535	12	13.7%	-4.7%
	要介護計	1,509	35	1,538	34	1,627	35	1.8%	5.7%
	計	2,002	47	2,099	47	2,162	47	4.7%	2.9%
利用者数 各年度実 績を月平均 したもの	要支援計	287	5	326	6	248	4	13.7%	-24.1%
	要介護計	1,329	26	1,381	23	1,469	30	3.6%	6.8%
	計	1,616	31	1,707	29	1,717	34	5.4%	0.9%

③ サービス別利用量年度別推移

サービス	平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅サービス等総費用(千円/年)	1,145,974	1,180,161	1,119,495
地域密着型サービス総費用(千円/年)	502,268	507,907	535,579
施設サービス総費用(千円/年)(食事費用含む)	1,057,320	1,082,935	1,112,844
その他保険給付総費用(千円/年)	68,591	70,704	76,556
全サービス総費用(千円/年)	2,774,153	2,841,707	2,844,474

2 これまでの取組状況**(1) 生きがい・健康づくりと介護予防事業の展開**

高齢者ができるだけ長く「自立」の状態を維持し、生きがいをもって地域で暮らし続けることを支援するため、介護支援ボランティア制度事業、各種健康診査や予防接種を実施しているほか、介護予防知識の普及・啓発などに取り組んでいます。

(2) 地域包括ケアシステムの実現

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、いつでも医療(予防)、介護、生活支援、住まいを一体的、継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、在宅介護などの相談、認知症の人を支えるしくみの充実、成年後見制度の利用促進などに取り組んでいます。

(3) 利用者の視点に立ったサービス提供の実現

高齢者のニーズにあった適切なサービスを提供するため、ごみサポート収集事業の実施や安定的な介護サービスの基盤整備と供給量の確保として、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の新設などに取り組んでいます。

(4) 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

今後も増加が予想される認知症高齢者や一人暮らしの高齢者などを地域で見守り、孤立しがちな家族介護者への支援として、地域見守りネットワークや家族介護者支援事業に取り組んでいます。

(5) 安心して暮らせる住まいとまちの実現

高齢者が住み慣れた地域に住み続けることができるような環境づくりとして、ユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅の整備などに取り組んでいます。

3 課題と方向

地域包括ケアシステムの推進

高齢者の増加や家族構成の変化に対応し、介護保険制度を今後も安定的なものにするためには、膨らみ続ける費用の増加を抑えるとともに、すべての高齢者もサービスを受けるだけでなく、時にはサービスを提供する側に回り、「支援を必要とする人を地域の中で支え合うしくみ」を社会システムとして構築しなければなりません。

そこで、国全体として取り組みを進めているのが、高齢者が尊厳を保持し、自立生活のための支援を受けながら、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように「保健(予防)・医療・介護・生活支援・住まい」を一体的、継続的に提供し、地域の中で包括的な支援・サービスの提供体制を実現する「地域包括ケアシステム」です。

本町のさまざまな地域資源を活かして町全体で地域包括ケアシステムを推進するための取り組みを広げ、継続し、積み重ねることが必要であり、第7期計画では、第6期計画に引き続き地域包括ケアシステムの推進を目指します。

(1) 健康で生きがいある生活への支援

高齢者ができるだけ長く「自立」の状態を維持し、生きがいを感じられる生活を実現するために、健康診査や健康づくり事業への積極的な参加を促していくとともに、多様な社会参加を支援し、交流の場や活動拠点の確保などを行う必要があります。

(2) 介護予防の重点的な展開

介護予防の効果など、重要性と必要性について更にPRして周知するとともに、参加意識を醸成し、介護予防事業への積極的な参加を促す必要があります。

(3) 介護保険サービスの適切な提供構築

在宅での生活が困難な方のために、入所施設の整備を進め、在宅サービスと入所施設のバランスのとれたサービス環境の整備を行う必要があります。

また、人材確保対応を進めるとともに、介護保険制度を持続可能なシステムとしていく必要があります。

(4) 医療と介護の連携

入退院時の引き継ぎなど医療と介護の連携を必要とするケースも増えており、地域の医療と介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する体制を整備する必要があります。

(5) 認知症高齢者の総合的支援体制

今後、本町においても、認知症の人が増加することが予想され、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要です。たくさんの方に対して知識の普及に努めていく必要があります。

(6) 支え合う「互助」のしくみづくり

元気な高齢者の力や地域の力を掘り起こし、掃除、庭の手入れ、外出など、日常生活のちょっとしたことで困っている高齢者とその高齢者を支える人とを結び付け、地域の人々が互いに支え合う互助のしくみを構築する必要があります。

(7) 高齢者が安心できる生活環境の実現

高齢者が外出しやすい環境づくりを進めることで、高齢者が安心して外出でき、閉じこもりがちにならないようにする必要があります。

第3 計画の基本理念・基本方針と施策の体系

1 計画の基本理念

音更町では、第5期音更町総合計画(平成23年度～平成32年度)の高齢者施策の分野において、「いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち」を基本目標に掲げ、高齢者福祉の増進に取り組んでいるところです。

新しい第7期音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、この施策の方向性を継続するため、第6期計画の基本理念を踏襲し設定します。

基本理念

健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちづくり

2 将来指標

本計画の前提である高齢者人口は、今後も増加傾向で推移し、第7期計画の最終年度である平成32年度には13,280人となり、平成29年度の12,383人から897人増加するものと見込みます。

(単位:人)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
65歳以上	10,357	10,720	11,125	11,477	11,879	12,213	12,383
65～74歳	5,136	5,292	5,574	5,782	5,991	6,042	6,128
75歳以上	5,221	5,428	5,551	5,695	5,888	6,171	6,255
総数	45,564	45,466	45,408	45,378	45,211	45,136	45,031
高齢化率	22.7%	23.6%	24.5%	25.3%	26.3%	27.1%	27.5%

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
65歳以上	12,759	13,020	13,280	13,905
65～74歳	6,303	6,406	6,507	6,535
75歳以上	6,456	6,614	6,773	7,370
総数	44,951	44,765	44,561	44,163
高齢化率	28.4%	29.1%	29.8%	31.5%

資料: 音更町住民基本台帳、外国人登録(平成29年度は10月末現在)
推計人口は厚生労働省が実施した推計値により設定

3 基本方針

基本理念の実現に向け、本計画では5つの基本方針を定めます。

☆ 基本方針1 生きがい・健康づくり、介護予防事業の展開

高齢者ができるだけ長く「自立」の状態を維持し、生きがいをもって住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するには、生きがい、健康づくり、スポーツ活動、介護予防に取り組む必要があります。

心身ともに生涯健康であるために町民自らが生きがい・健康づくりなどに取り組むことができるように支援します。

社会参加への支援、町民が自主的に運動のできる環境づくり、主体的な健康づくり活動を支援するとともに、生活機能の衰えをいち早くとらえ、生活機能の向上を図る介護予防の更なる充実を図ります。

☆ 基本方針2 在宅医療と介護が連携し暮らしを支えるしくみの実現

これからの音更町では、更なる高齢化の進展に適切に対応し、一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進むと見込まれる中、住み慣れた地域で暮らし続けられる安心・安全なまちづくりを進めることがますます重要となります。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域において自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する必要があります。

在宅医療の提供体制の充実、在宅医療に関する普及啓発など医療と介護の連携強化を図ります。

☆ 基本方針3 利用者の視点に立ったサービス提供の実現

介護サービスなどの利用においては、地域のニーズに対応し利用者が適切なサービスを選択できる、利用者本位のサービス提供が重要です。

そのため、適切な情報提供や、介護サービス事業者などとの協力の強化によって、介護サービスの質的向上、安定的な介護サービスの基盤整備と供給量の確保に向けた取組を進めます。

また、高齢者が自立し、安心・安全な生活を継続できるように、介護サービスを補完する生活支援サービスなどを充実させていきます。

☆ 基本方針4 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

近年、行政を中心としたこれまでの介護サービスなどだけでは補いきれない、多様なニーズを持つ高齢者が増えています。一方で、単身世帯や高齢者世帯の増加などにより、地域の人たちが支え合って、地域のさまざまな問題を解決する力がより強く求められてきています。

そのため、町民一人ひとりが「地域でお互いに助け合い、支え合う」意識を醸成し、地域の互助による活動のほか、ボランティア、民間企業等の多様な主体による多様な支援をもって支えるしくみづくりを進める必要があります。

そして、今後も増加が予想される認知症高齢者や一人暮らし高齢者などを地域で見守り、孤立しがちな家族介護者への支援を充実させ、住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現を目指します。

☆ 基本方針5 安心して暮らせる住まいとまちの実現

高齢者が今後も住み慣れた地域に住み続けることができるような環境づくりを進めていくことが必要です。また、外出や移動が困難な高齢者は、閉じこもりにつながるケースもあり、その対応も課題となっています。

防災・防犯の面では、災害時の高齢者への支援体制の整備や、詐欺などから高齢者を守る防犯体制の強化が重要となっています。

高齢者が安心して暮らせる住まいとまちを実現するために、公共施設などのバリアフリー化の推進と、高齢者の多様な住居ニーズに合った支援とともに、いざというときに助け合えるまちづくりを進めます。

4 重点施策

音更町の独自性を活かせるよう、音更町が実施しているさまざまな施策を組み合わせるとともに、さまざまな社会資源と連携を図りながら、次の3点を重点施策として進めていきます。

◎ 重点施策1 介護予防・生活支援サービスの推進

◎ 重点施策2 認知症の人とその家族への支援

◎ 重点施策3 在宅医療・介護連携の推進

5 圏域設定の考え方

音更町では、面積及び人口、行政区域、社会資源の配置や交通事情等を総合的に勘案し、本町全区域を1地区として設定します。

第4 音更町の目指す地域包括ケア

保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まいが一体的に切れ目なく支援できる体制や仕組みが整い、住み慣れた地域や本人の望む場所のできる限り自立した生活を送り、たとえ介護や療養が必要となっても安心して自分らしい生活を継続することができる。



- 健康状態・生活機能を維持・向上させる「セルフケア」の視点
- 若年者からの意識の醸成や健康づくり、介護予防の取り組み、要介護状態となっても住み慣れた地域や本人の望む場所で暮らせる取り組みなど、「ライフステージにおける切れ目のない継続的な取り組み」の視点
- すべての地域住民においてその重要性が認識され、実践されることによる「地域のケアを支える」という視点
- 「ケア」には、地域住民やボランティアなどのインフォーマルな地域資源から提供されるサポートを含むという視点

▼ 目標

- 医療が必要な高齢者や重度の要介護者についても、可能な限り在宅で生活できるよう支える仕組みづくり
- ひとり暮らし高齢者や虚弱な高齢者を在宅で支える仕組みづくり
- 認知症高齢者を在宅で支える仕組みづくり
- 入院しても円滑に退院が可能となる仕組みづくり
- 在宅（施設）での看取りができる仕組みづくり

【目指す姿】

【施策の方向性】

保健（予防）	医療	介護	生活支援	住まい
<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、健康づくり活動やスポーツなどが活発に行われ、介護予防や健康について町民の意識が高まっている ・地域における予防の活動主体として元気な高齢者がその担い手として参加し、予防や生きがいがいにつながっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携ができ、在宅医療の支援体制が整備されている ・状態急変時等の医療機関への受け入れ体制が構築されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに対応し、必要なサービスを提供できる体制が整備されている ・在宅サービスの普及と適切なケアマネジメントにより、希望する高齢者が在宅生活を継続できている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の互助による活動と、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体により、多様な支援が行われている ・高齢者を支えるネットワークが地域に構築されている ・認知症になっても本人の意思が尊重され認知症カフェや認知症サポーターによる活動など、認知症の人や家族を支える仕組みが整備されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者本人の状態や経済的負担に合わせて、希望する「暮らし方」を選択できるよう、必要な住居が整備されている
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの自主的な健康づくり活動の促進 ・認知症を理解するための啓発の推進及び地域の自主的な活動の促進 ・心身機能や社会参加を意識した介護予防事業の展開 ・専門職と連携した介護予防事業の展開 ・生活習慣病重症化予防への取り組み ・歯科と連携した口腔ケアの推進 ・スポーツ振興施策と連携した高齢者の健康づくりの町民運動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の提供体制の充実 ・認知症に関する連携体制の構築 ・在宅医療に関する普及啓発 ・在宅医療、介護連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな居宅サービスの供給の拡大等、介護サービスの基盤整備と供給量の確保、介護サービスの質的向上 ・新たな在宅サービスの理解を深めていく取り組みとサービス利用の促進 ・ケアマネジメント支援の質的、量的拡充 ・各介護保険サービスが地域包括ケアシステムにおいて果たすべき役割の明示及び周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を支える地域の体制づくり ・認知症の人やその家族を支える地域づくり活動の推進 ・多様な主体が地域課題を共有できる仕組みづくり ・生きがいづくりと社会参加の促進 ・権利擁護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して暮らせる住まいの確保 ・高齢者向け住宅の適正な運営の確保及び地域に開かれた運営の推進

第5 基本理念の実現に向けた施策の展開

本計画で展開する各施策は次のとおりです。

※「具体的な施策」欄の太字は、新規、拡充または変更のあるものです。

基本方針	施策の方向	具体的な施策
【方針1】 生きがい、健康づくり、介護予防事業の展開 ～いつまでも健康でいられるように～	①敬老事業の充実	高齢者顕彰の実施 百歳慶賀の実施
	②社会参加への支援	介護支援ボランティアポイント制度事業の実施 老人クラブの育成 自主的グループサークル活動の支援 老人大運動会の実施 ひとり暮らし会食交流会の実施 交通手段の確保 活動施設の活用 活動施設の整備 活動機会の創出 高齢者大学・大学院の実施 高齢者学級の実施 高齢者スポーツ学級の実施 世代間交流事業の実施 高齢者就労センターの充実
	③健康づくりの支援	広報活動の充実 健康手帳の利用促進 健康機器の貸出し 健康診査の実施 各種がん検診の実施 脳ドックの実施 骨粗しょう症検診の実施 学習機会の拡充 特定保健指導の実施 健康相談・栄養相談の充実 歯科健康教育の実施 歯周疾患検診の実施 保健師による家庭訪問の実施 栄養士による家庭訪問の実施 成人インフルエンザ予防接種の実施 高齢者肺炎球菌予防接種の実施
	④介護予防の充実	介護予防知識の普及・啓発 ふまねっと事業 コミュニティ施設等の活用 スポーツ施設の利用 スポーツ活動機会の確保 生活支援体制整備事業の実施 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 介護予防ケアマネジメントの実施 通所型介護予防教室『すまいる』の実施 転倒骨折予防教室の実施 口腔機能向上教室『健口クラブ』の実施 一般介護予防評価事業
	⑤介護予防給付サービスの充実	介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護

基本方針	施策の方向	具体的な施策
		介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護予防福祉用具貸与 介護予防特定福祉用具販売(福祉用具購入費の支給) 介護予防住宅改修費の支給
【方針2】 在宅医療と介護が連携し暮らしを支えるしくみの実現 ～医療と介護を必要としても安心して生活できるように～	①相談体制の充実 ----- ②地域包括支援センターの機能の拡充 ----- ③保健・医療・福祉・介護の連携体制の充実 ----- ④認知症の方を支えるしくみの充実 ----- ⑤権利擁護の推進 ----- ⑥医療・介護人材の確保	総合相談・支援の実施 苦情対応窓口の充実 サービスの利用手続の支援 保健福祉ガイドの配布 介護サービス事業所一覧・ケアマネジャー事業所一覧の配布 パンフレット・町広報紙の活用 在宅介護支援センターの活用 居宅介護支援事業者との連携 住民組織・福祉団体等の協力促進 体験利用の促進 高齢者実態調査の実施 ----- 包括的・継続的マネジメントの支援 地域包括支援センターの活用促進 地域ケア会議等による総合的な調整の実施 ----- 福祉団体・民間法人等との連携 地域ケア会議等連携体制の充実 在宅医療・介護連携の推進 ----- 認知症サポーターの養成 認知症地域支援推進員の配置と体制整備 認知症初期集中支援チーム設置事業の実施 認知症ケアバス 徘徊高齢者の家族支援 認知症カフェ 徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの運用 ----- 日常生活自立支援事業 成年後見制度の利用促進支援 後見実施機関運営事業の実施 高齢者虐待防止ネットワーク ----- 看護師養成施設の支援 夜間休日医療体制の確保 介護人材の育成・確保の支援策検討
【方針3】 利用者の視点に立ったサービス提供の実現 ～必要なときに安心して質の高いサービスが受けられるように～	①介護保険以外の在宅福祉サービスの充実 ----- ②介護保険による在宅サービスの充実	福祉用具貸与 日常生活用具の給付 寝具洗濯乾燥サービス 出張理髪サービス 食事サービス 除雪サービス ごみサポート収集事業 独居老人等友愛訪問 ----- 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 通所介護

基本方針	施策の方向	具体的な施策
		地域密着型通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 看護小規模多機能型居宅介護 居宅療養管理指導 福祉用具貸与 特定福祉用具販売(福祉用具購入費の支給) 住宅改修費の支給
	③施設入所・入居型サービスの充実	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29人以下の特養) 介護老人保健施設(老人保健施設) 介護療養型医療施設 養護老人ホーム ケアハウス(軽費老人ホーム) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 特定施設入居者生活介護
	④介護保険事業の適切な実施と運営	介護保険・地域包括ケア協議会の設置 介護保険条例の制定 介護保険出前講座の実施 利用者負担の軽減措置 介護給付費適正化事業 介護相談員派遣事業の実施 庁内推進体制の確立
【方針4】 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現 ～住み慣れた暮らしを地域で支えるために～	①互助のしくみづくり	福祉学習の促進 福祉実践校の育成 福祉まつりの実施 ボランティア団体の育成 NPO法人等の福祉活動の参加促進
	②地域の多様な活動団体との連携	社会福祉協議会との連携 地域住民との連携 地域交流サロン事業 施設の地域交流事業 共生型事業
	③家族介護者への支援	家族介護者支援事業 介護マークの普及
	④見守りネットワークづくり	地域見守りネットワークの確立 電話サービス(お元気コール)
【方針5】 安心して暮らせる住まいとまちの実現 ～安心して快適に生活できるように～	①いざというときに助け合えるまちな実現	福祉電話の貸与 緊急通報システムの普及 孤立死防止見守りネットワーク 災害時要援護者の把握及び支援 救急医療情報キットの配布 生活福祉資金貸付事業 歳末法外援護活動
	②居住環境の整備	技術的指導体制の確立 やさしい住宅改修費補助 ユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅の整備 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃対策

基本方針	施策の方向	具体的な施策
		サービス付き高齢者向け住宅の建築促進 介護老人福祉施設【再掲】 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護【再掲】 養護老人ホーム【再掲】 ケアハウス(軽費老人ホーム)【再掲】 認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)【再掲】 特定施設入居者生活介護【再掲】
	③生活環境の整備	道路・歩道の整備 公園・緑地等の整備 公共建築物の整備 公共施設標識の整備 交通安全施設等の整備 公共的建築物の整備促進

第6 介護保険事業の見込み

1 介護保険サービスの基盤整備

在宅での生活が困難な方のために、次の入所施設の整備を進め、在宅サービスと入所施設のバランスのとれたサービス環境の整備を行います。

特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどの特定施設に入居している人に、日常生活上の支援や介護サービスを提供します。	定員80人の施設1カ所の新設を進めます。
認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者を家庭的な雰囲気の中で介護を行い、認知症の進行を緩和します。	1ユニット(定員9人)の施設1カ所の新設を進めます。

2 介護保険事業の見込み

(1) 被保険者数

	第6期実績			第7期計画			平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
総数	27,044	27,368	27,517	27,926	28,178	28,428	29,076
第1号被保険者数	11,773	12,088	12,258	12,634	12,895	13,155	13,780
第2号被保険者数	15,271	15,280	15,259	15,292	15,283	15,273	15,296

※各年度実績、平成29年は10月末時点

(2) 認定者数

(単位;人)

	第6期実績			第7期計画			平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
認定者数計	2,146	2,209	2,281	2,460	2,600	2,748	3,350
要支援1	283	228	228	274	290	306	374
要支援2	288	319	332	346	366	387	471
要介護1	595	660	659	711	752	795	969
要介護2	355	349	392	403	426	450	548
要介護3	261	277	261	301	319	337	410
要介護4	175	201	232	223	236	249	304
要介護5	189	175	177	202	211	224	274
認定率(第2号被保険除く)	17.8%	17.9%	18.2%	19.1%	19.8%	20.5%	23.9%

※各年度実績、平成29年は10月末時点

(3)利用者数

(単位:人)

	第6期実績			第7期計画			平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
認定者数	2,146	2,209	2,281	2,460	2,600	2,748	3,350
利用者数	1,736	1,751	1,784	1,931	2,046	2,171	2,707
利用率	80.9%	79.3%	78.2%	78.5%	78.7%	79.0%	80.8%

※各年度実績、平成29年は10月末時点

(4)給付費

(単位:千円)

	第6期実績			第7期計画			平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
介護給付費	2,496,138	2,548,911	2,878,161	2,999,358	3,108,938	3,309,212	3,660,678
居宅サービス等	1,046,612	1,032,121	1,227,369	1,181,283	1,245,127	1,372,878	1,639,333
地域密着型サービス	501,512	532,088	596,090	689,208	697,471	731,759	766,770
介護保険施設サービス	948,014	984,702	1,054,702	1,128,867	1,166,340	1,204,575	1,254,575
予防給付費	139,943	90,865	49,795	65,127	67,249	73,639	94,582
居宅サービス等	133,548	87,375	45,338	59,659	61,781	68,171	88,529
地域密着型サービス	6,395	3,490	4,457	5,468	5,468	5,468	6,053
給付費計	2,636,081	2,639,776	2,927,956	3,064,485	3,176,187	3,382,851	3,755,260

※各年度実績、平成29年は見込み

3 介護保険財政と介護保険料

(1)介護保険財政

① 標準給付費

(単位:千円)

	第7期計画				平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	3年間合計	
介護給付費	2,999,358	3,108,938	3,309,212	9,417,508	3,660,678
予防給付費	65,127	67,249	73,639	206,015	94,582
総給付費	3,064,485	3,176,187	3,382,851	9,623,523	3,755,260
特定入所者介護サービス費等給付額	168,000	178,000	186,000	532,000	198,000
高額介護サービス費等給付額	80,000	85,000	90,000	255,000	100,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	12,000	13,000	14,000	39,000	20,000
保険給付費	3,324,485	3,452,187	3,672,851	10,449,523	4,073,260
算定対象審査支払手数料	3,200	3,450	3,690	10,340	4,520
合計	3,327,685	3,455,637	3,676,541	10,459,863	4,077,780

② 地域支援事業費

(単位:千円)

	第7期計画				平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	3年間合計	
地域支援事業費	188,458	188,458	188,458	565,374	210,000

(2) 第1号被保険者保険料

① 前提となる条件

第1号被保険者の保険料負担率は、全国の第1号被保険者数と第2号被保険者数の見通しを踏まえ、23%（第6期は22%）となりました。

② 第1号被保険者保険料設定にあたっての考え方

音更町においては、国の標準9段階と保険料率を基本としつつ、第6期計画から設定した住民税課税段階の多段階化による12段階を第7期計画においても継続し、負担能力に応じた保険料設定とします。

第6期計画の保険料設定に当たっては、介護保険基金を活用し、保険料の上昇の抑制を図りました。第7期計画においてもこの基金を活用し、第1号被保険者の保険料の上昇の抑制を図ります。

第6期計画		第7期計画		
所得段階	保険料率	所得段階	対象者	保険料率
第1段階	0.5	第1段階	・世帯全員が住民税非課税の人で、生活保護または老齢福祉年金の受給者 ・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.5
第2段階	0.65	第2段階	・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.65
第3段階	0.75	第3段階	・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.75
第4段階	0.9	第4段階	・住民税課税世帯で本人が住民税非課税、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.9
第5段階	1.0	第5段階	・住民税課税世帯で本人が住民税非課税、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.0
第6段階	1.1	第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が100万円未満の人	1.1
第7段階	1.2	第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が100万円以上125万円未満の人	1.2
第8段階	1.3	第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.3
第9段階	1.45	第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.45
第10段階	1.6	第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	1.6
第11段階	1.8	第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上1000万円未満の人	1.8
第12段階	2.0	第12段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が1000万円以上の人	2.0

③ 所得段階別の第1号被保険者数の推計

所得段階	保険料率	第1号被保険者数(人)				
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	構成比(%)
第1段階	0.5	2,552	2,605	2,657	7,814	20.2
第2段階	0.65	1,168	1,192	1,216	3,576	9.2
第3段階	0.75	991	1,011	1,031	3,033	7.8
第4段階	0.9	1,702	1,737	1,771	5,210	13.5
第5段階	1.0	1,397	1,426	1,454	4,277	11.1
第6段階	1.1	1,384	1,413	1,441	4,238	11.0
第7段階	1.2	660	674	687	2,021	5.2
第8段階	1.3	1,484	1,516	1,548	4,548	11.8
第9段階	1.45	724	739	754	2,217	5.7
第10段階	1.6	356	363	370	1,089	2.8
第11段階	1.8	152	155	159	466	1.2
第12段階	2.0	64	64	67	195	0.5
被保険者数 計		12,634	12,895	13,155	38,684	100
所得段階別加入割合補正後被保険者数		12,173	12,422	12,674	37,269	—

④ 第1号被保険者保険料基準額(月額)の算定

	項 目	算出方法	第7期
a	標準的給付費見込額		10,459,863千円
b	地域支援事業費		565,374千円
c	第1号被保険者負担分	$= (a+b) \times 23\%$	2,535,804千円
d	調整交付金相当額	$= a \times 5\%$	522,993千円
e	調整交付金見込額	$= a \times 6.2\%$	648,000千円
f	財政安定化基金拠出金見込額		0円
g	財政安定化基金償還金		0円
h	介護給付費準備基金取崩額		175,000千円
i	財政安定化基金取崩交付金交付額		0円
j	保険料収納必要額	$= c + (d - e + f + g - h - i)$	2,235,797千円
k	予定保険料収納率		99%
l	所得段階別加入割合補正後被保険者数		37,269人
m	第1号被保険者保険料基準額(月額)	$= j \div k \div l \div 12月$	5,050円

※給付額、介護保険料、保険料率等は、国の介護報酬の改定や介護給付費準備基金の取崩額により変更することがあります。

⑤ 第7期所得段階別の介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	(参考)	
			第7期保険料額 (月額)	第6期保険料額
第1段階	・世帯全員が住民税非課税の人で、生活保護または老齢福祉年金の受給者 ・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.50	2,525 円	2,425円
第2段階	・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.65	3,282 円	3,152円
第3段階	・住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.75	3,787 円	3,637円
第4段階	・住民税課税世帯で本人が住民税非課税、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.9	4,545 円	4,365円
第5段階	・住民税課税世帯で本人が住民税非課税、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.0	5,050 円	4,850円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が100万円未満の人	1.1	5,555 円	5,335円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が100万円以上125万円未満の人	1.2	6,060 円	5,820円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.3	6,565 円	6,305円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.45	7,322 円	7,032円
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	1.6	8,080 円	7,760円
第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上1000万円未満の人	1.8	9,090 円	8,730円
第12段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が1000万円以上の人	2.0	10,100 円	9,700円